

平成31年度予算に係る概算要求の実施概要

1 平成29年度一般会計決算の状況

平成29年度一般会計の実質収支決算は約9.2億円の黒字となりました。

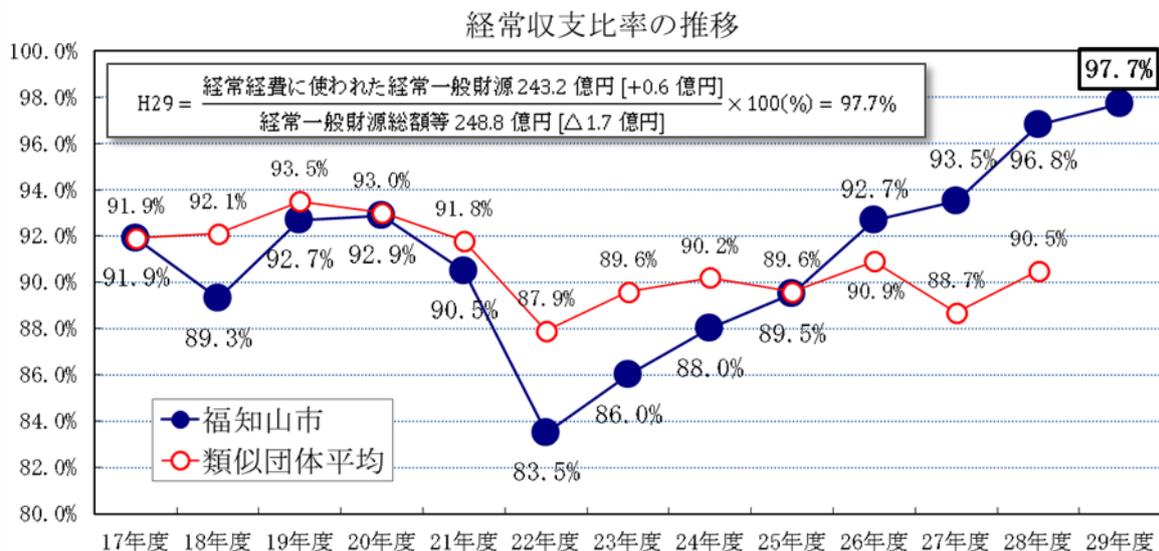
しかし、災害関連経費の財源としての財政調整基金からの1.8億円の取り崩しをはじめ、13.4億円の基金繰入を行った結果の黒字であり、厳密には単年度の収入だけで達成した黒字ではありません。また、この黒字が段階的（～H33）に解消される普通交付税等の特例加算措置7.3億円の恩恵のもと確保できたことに鑑みると、将来の財政運営に危機感を抱かざるをえない状況です

2 平成29年度経常収支比率の状況

加えて、財政構造の硬直性を示す経常収支比率（市税などの経常的収入のうち経常的経費÷固定経費に充当された金額を示す割合）は、危機的状況であると認識した平成28年度結果から更に悪化した97.7%となっており（下図参照）、財政の硬直化が一層進んでいます。

3 平成31年度概算要求のテーマ

基礎自治体としての機能を充実し、元気の出るまちづくりに取り組むことを念頭に、財政運営の安定化を図るためには、昨年11月に策定した財政構造健全化指針でも示したとおり、第6次行革に掲げた経常収支比率等の財政指標の達成に向けて全ての事業を対象として事業量総体の大幅な削減を実施していくことが肝要であり、平成31年度予算編成での重要なテーマとなります。



4 概算要求シーリング基準の設定

平成 29 年度決算を受け、平成 30 年度予算での減額や平成 32 年度までの一般財源の見込み等から試算しますと、物件費等においては平成 30 年度予算編成時に設定した経常経費のマイナスシーリング (2.5%) の 2 倍以上のマイナスシーリングが必要になると見込んでいます。(ただし、シーリングは各事業に対してそれぞれ一律に適用するのではなく、課、部（事業移管がある場合は除く）全体で基準とするべきものです）。

労務単価の上昇増加や特別会計への繰出金・企業会計への負担金の伸びも大きくなることが予測される中、平成 31 年度予算編成については、昨年度以上の厳しいシーリングを設定せざるを得ない状況にあり、この傾向は平成 32 年度予算編成にも続くものと認識されます。

平成 31 年度予算編成では、現下の厳しい状況を出発点として、経営戦略会議（サマーレビュー）で示された課題に対応しつつ、財政構造の持続可能性に鑑み、事務事業評価・事業棚卸しの結果を踏まえて、また 10 月の経営戦略会議（オータムレビュー）を睨み、以下の要領で概算要求を実施します。

5 概算要求の要領

ア 作業の主旨	<p>本要求時点での要求総額の膨張を回避するため、概算要求時点でシーリング基準を設け、早期に事業の新規立ち上げ、組み替え、懸案対応、部局を跨ぐ調整を含めた廃止・縮小の方向性を、理事者をはじめ庁内他部局や市民と検討する実質的な契機とする。</p> <p>あわせて、予算編成過程の見える化の取組みとして、概算要求段階から要求基準とあわせて事業別要求金額を公表するための基礎資料とする。</p>									
イ 対象会計等	<table border="1" data-bbox="517 1601 1324 1863"> <thead> <tr> <th data-bbox="517 1601 922 1646">会計名</th> <th data-bbox="922 1601 1324 1646">概算要求事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="517 1646 922 1691">一般会計</td> <td data-bbox="922 1646 1324 1691">すべての歳入歳出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1691 922 1818">特別会計</td> <td data-bbox="922 1691 1324 1818">歳入のうち 一般会計繰入金 一般会計負担金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1818 922 1863">企業会計</td> <td data-bbox="922 1818 1324 1863">一般会計負担金のみ</td> </tr> </tbody> </table>		会計名	概算要求事項	一般会計	すべての歳入歳出	特別会計	歳入のうち 一般会計繰入金 一般会計負担金	企業会計	一般会計負担金のみ
会計名	概算要求事項									
一般会計	すべての歳入歳出									
特別会計	歳入のうち 一般会計繰入金 一般会計負担金									
企業会計	一般会計負担金のみ									
ウ 作業期限	10月4日(木) 午後5時									
エ 概算要求基準	<p>【歳入】</p> <p>①国・府支出金 現在国府の予算動向が不明確で多分に見積困難な</p>									

	<p>要素があるかと思われるが、現実的な要求とし、各省概算要求や府の動向につき情報収集に努めるものとする。</p> <p>②その他特定財源（使用料手数料、分担金負担金、雑入、財産収入等） 前年度数値を参考に、過大過少とならないよう、適正な見積りとする。また、広告収入（ネーミングライツ含む）や財産売却収入、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンドなど、歳入確保につき積極的な取り組みを検討する。</p> <p>③市債 ハード事業の要求額にあわせた適正な見積りとする。</p> <p>④消費税率は、H31. 10. 1 以降は 10% として積算してください。</p> <p>【歳出】 要求基準（一般会計歳出）は、一律適用を指示するものではない。要求部課において要求総額上限を念頭に事業ごとに最適な増減を加え、部内の全事業総額において適用するものとする。</p> <p>①<u>扶助費、人件費、公債費、積立金、補助費等（負担金補助及び交付金）を除く経常的経費は、H30 当初予算編成時の 2 倍以上のマイナスシーリング</u></p> <p>②<u>新規に開始する事業がある場合、その展開について最長 3 年後に廃止（＝実施は最終 H33 までと明記）することを要求時点で制度設計し、かつ予算発表時点で対外的に広報するものは臨時扱いとみなすが、それ以外は事実上経常的経費と判定し、①の要求基準を総枠で適用。</u></p> <p>③経常的事業の判断については別添「H31 概算要求分析シート」にて判断する。</p> <p>④他課の事業を統合したことにより、要求額が前年度比で増額となることは当然ありうるが、一方で統合された事業の従前所管課の要求額は①の基準に加えて統合した課の増額分相当の減額があつて然るべきである。</p> <p>⑤消費税率は、H31. 10. 1 以降は 10% として積算する。 <u>ただし、税率増分も含めてシーリングの枠内に収める。</u></p> <p>⑥シーリングの対象としない個別経費は「オ シーリング対象外経費」のとおり。</p>
オ シーリング対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ e ふくちやま事業及び同事業引継ぎ後の一般会計事業 ・ 消防団員退職報償に係る隔年での増減 ・ 福知山公立大学運営費交付金

6 本要求に向けて

本要求におけるマイナスシーリングの基準についても、概算要求同様の厳しいものとなることを見込まれます。

概算要求時点でのシーリング基準がクリアできていない場合は、本要求までに更なる事業精査を行い、必要に応じて他部局との調整を進めることとします。ただし、シーリング目標値との乖離が大きい場合は、概算要求でのシーリング対象経費に限らず、あらゆる手段をもって経費の削減等に向けた取り組みが必要となります。

7 新年度予算編成の今後の予算スケジュール

9月上旬～10月上旬	概算要求
10月上旬～10月下旬	本要求前の庁内調整作業
10月中旬～10月下旬	経営戦略会議（オータムレビュー）
10月末	予算編成方針の策定
10月～2月	予算編成